

令和7年11月

大阪府営住宅にご入居の皆様

大阪府営住宅指定管理者
株式会社東急コミュニティー

府営住宅家賃（使用料）納付に係る音声案内について（お知らせ）

平素は府営住宅管理業務にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では府営住宅家賃（使用料）の適正納付推進を目的に、オートコール（自動音声案内）による入金のご案内を実施させて頂いております。

原則、期日までに前月分の府営住宅家賃（使用料）の納付のご確認が出来なかった方へ、当月分と併せて入金期日のご案内を致します。

※全ての方が対象ではありませんので、予めご了承ください。

尚、ご案内の際に使用する電話番号は、管轄の管理センター毎に以下の通りとなりますので、併せてお知らせいたします。

千里管理センター	050 - 1721 - 2289／050 - 1725 - 9589
高槻管理センター	050 - 1721 - 6079／050 - 1726 - 4122
泉北管理センター	050 - 1721 - 6014／050 - 1793 - 7574
堺東管理センター	050 - 1722 - 0790／050 - 1794 - 8076
岸和田管理センター	050 - 1721 - 2439／050 - 1726 - 4929
守口管理センター	050 - 1724 - 6703／050 - 1793 - 7412

※府営住宅家賃（使用料）の納付期日は毎月月末（月末が金融機関の休業日の場合は翌営業日）です。

- ① 納付状況に関するお問い合わせは、お住いの管轄の管理センターへご連絡ください。
- ② 令和6年9月より、府営住宅家賃（使用料）の口座振替は名義人の3親等までのご親族の方までご登録可能となりましたので、ご活用ください。